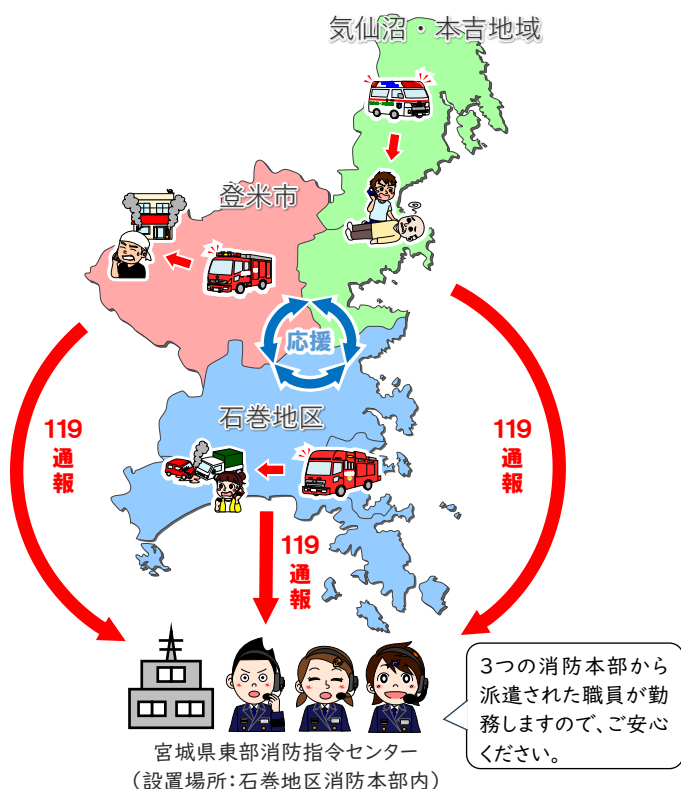


令和8年4月から

宮城県東部消防指令センターの運用が始まります

近年の大規模化、複雑化する災害に対応するため、石巻地区広域行政事務組合消防本部、登米市消防本部及び気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部は、令和8年4月から、119番通報受付などの消防指令業務を統合し、消防指令センターの共同運用を開始します。



共同運用の効果

消防指令センターを共同運用することにより、3つの消防本部管轄地区の災害情報が集約され、隣接する地区への迅速な応援出动等が可能となり、住民サービスの向上が図られます。

今後の予定は

令和8年1月から各消防本部の119番電話回線を、新しい消防指令センターへ順次切り替え、テストを含めた仮運用を行い、令和8年4月1日から本格運用を開始します。

119番通報のかけ方などは、これまでどおり変わりません。

問い合わせ先

登米市消防本部指令課

☎0220(22)0119



宮城県東部消防指令センターQ&A

Q 119番通報を受信する区域が広がりますが、場所の特定はすぐにできますか。

A 宮城県東部消防指令センターには、最新のシステムを導入します。システムに備わっている高性能な検索機能により、瞬時に通報場所の特定が可能です。

Q 消防車や救急車はどこから出動しますか。

A これまでどおり、各市町を管轄する消防署から出動します。